

第 7 2 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成 20. 6. 25 (水) 15:51~15:58

場 所 : 学長室

出席者	浅原, 上, 二宮, 越智, 清水, 河本 以上役員 6名
欠席者	
オブザーバー	春日, 金田, 坂下, 竹内

(議事)

- 平成 19 事業年度に係る業務及び中期目標期間 (平成 16~19 事業年度) に係る業務の実績報告書等について ----- (経営協議会の別紙 1 参照)
(学長提案・説明)

法令の定めにより, 国立大学法人評価委員会の評価を受けるため, 本学評価委員会において取りまとめた「平成 19 事業年度に係る業務及び中期目標期間 (平成 16~19 事業年度) に係る業務の実績報告」書等について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

- 平成 19 年度決算について ----- (経営協議会の別紙 2 参照)
(清水理事 (財務担当) 提案・説明)

平成 19 年度決算について, 損益計算書における当期総利益 21.0 億円となり, 当期総利益のうち, 現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額 {(12.9 億円 (教育研究環境整備 10.8 億円, 診療環境整備 2.1 億円)} が剰余金の繰越承認の対象となる等について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 財務諸表等を文部科学大臣及び会計検査院長に提出するとともに, 学内の決算配分を行うこととした。

- 法科大学院認証評価について ----- 別紙 1
(学長提案・説明)

法令の定めにより, (独) 大学評価・学位授与機構が実施する, 平成 20 年度法科大学院認証評価を受審するため, 法務研究科において取りまとめた「大学院法務研究科自己評価書」について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, (独) 大学評価・学位授与機構へ提出することとした。

- 学生宿舍の整備等について ----- (経営協議会の別紙 4 参照)
(清水理事 (財務担当) 提案・説明)

施設・設備の老朽化が著しい学生宿舍の改修による環境改善及び外国人留学生を対象とする新たな学生宿舍整備及び学生宿舍整備資金計画について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 学生宿舍の整備を進めていくこととした。

(報告)

1. 平成19年度広島大学の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について ―― 資料1
(河本理事(総務担当)報告)

「公務員の給与改定に関する取扱いについて(平成19年10月30日閣議決定)」及び総務省が策定したガイドライン(平成17年2月7日策定,平成20年3月18日改定)に基づき,平成19年度広島大学の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表内容並びに6月30日(月)に本学及び文部科学省のホームページ上で公表する旨の報告があった。

以上(資料添付略)